



2022年5月17日

各 位

会 社 名 株式会社 浅沼組
代 表 者 名 代表取締役社長 浅沼 誠
コ ー ト 番 号 1852(東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員社長室次長 兼 経理部長 兼
コーポレート・コミュニケーション部長
八木 良道
電 話 番 号 06(6585)5500

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年6月22日に開催予定の第87期定時株主総会に、下記のとおり、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示に係る規定は、株主総会資料の電子提供措置の実施により不要となるため、これを削除し、上記の変更に伴う効力発生日に関する附則を設けるとともに、現行定款の一部について表記を見直すものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2022年6月22日(予定)
定款変更の効力発生日	2022年6月22日(予定)

以 上

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1条 (省 略)	(現行どおり)
第2条 (目 的) 当社は下記の事業を営むことを目的とする。 1. ~ 5. (省 略) 6. 発電並びに電気の販売 7. ~ 17. (省 略)	第2条 (目 的) 当社は下記の事業を営むことを目的とする。 1. ~ 5. (現行どおり) 6. 発電 <u>ならびに</u> 電気の販売 7. ~ 17. (現行どおり)
第3条~第15条 (省 略)	第3条~第15条 (現行どおり)
第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示) <u>当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類、および事業報告に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところにより、インターネットで開示することができる。</u> (新 設)	(削 除) 第16条 (株主総会資料の電子提供措置) <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</u> ② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u> 第17条~第33条 (現行どおり) 附 則 (株主総会資料の電子提供措置に関する経過措置) <u>第16条の変更は、2022年9月1日から効力を生じる。</u> ② <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月28日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前第16条は、なお効力を有する。</u> ③ <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日にこれを削除するものとする。</u>
第17条~第33条 (省 略) (新 設)	